

## 妊婦健診船運賃等助成金支給について

十島村の地理的条件や医療機関等のハンディを踏まえ、少子化時代に対応した妊婦健診に伴う自己負担の軽減を図るため、交通費及び宿泊料の助成を行います。

### <対象者>

妊娠届を行ったもの

十島村に1年以上居住し住民登録を有するもの

(ただし、十島村定住促進生活資金の支給に関する条例の規定による定住者は対象とする。)

### <助成額>

船賃として往復島発割引料金及び宿泊料 5,400 円(1泊)

	口之島	中之島	平島	諏訪之瀬島	悪石島	小宝島	宝島
島発2等往復乗船券	9,620	9,620	10,920	10,920	10,920	12,480	12,480

### <手続き方法>

この制度を利用する場合は、**妊婦健診船運賃等助成金支給申請書(様式第1号)**に妊婦一般健康診査受診票の写し又は医療機関の領収書の写しを添えて1ヶ月以内に提出してください。

審査のうえ、助成金の額が決定しましたら、役場から**妊婦健診船運賃等助成金支給決定通知書(様式第2号用紙)**を通知します。

妊婦健診船運賃等助成金支給決定通知書(様式第2号用紙)を受けましたら、**妊婦健診船運賃等助成金支給請求書(様式第3号)**を提出して請求してください。

### <連絡先>

十島村役場住民課  
099-222-2101